



広報

ごよがわら

発行所

五所川原市役所

508号

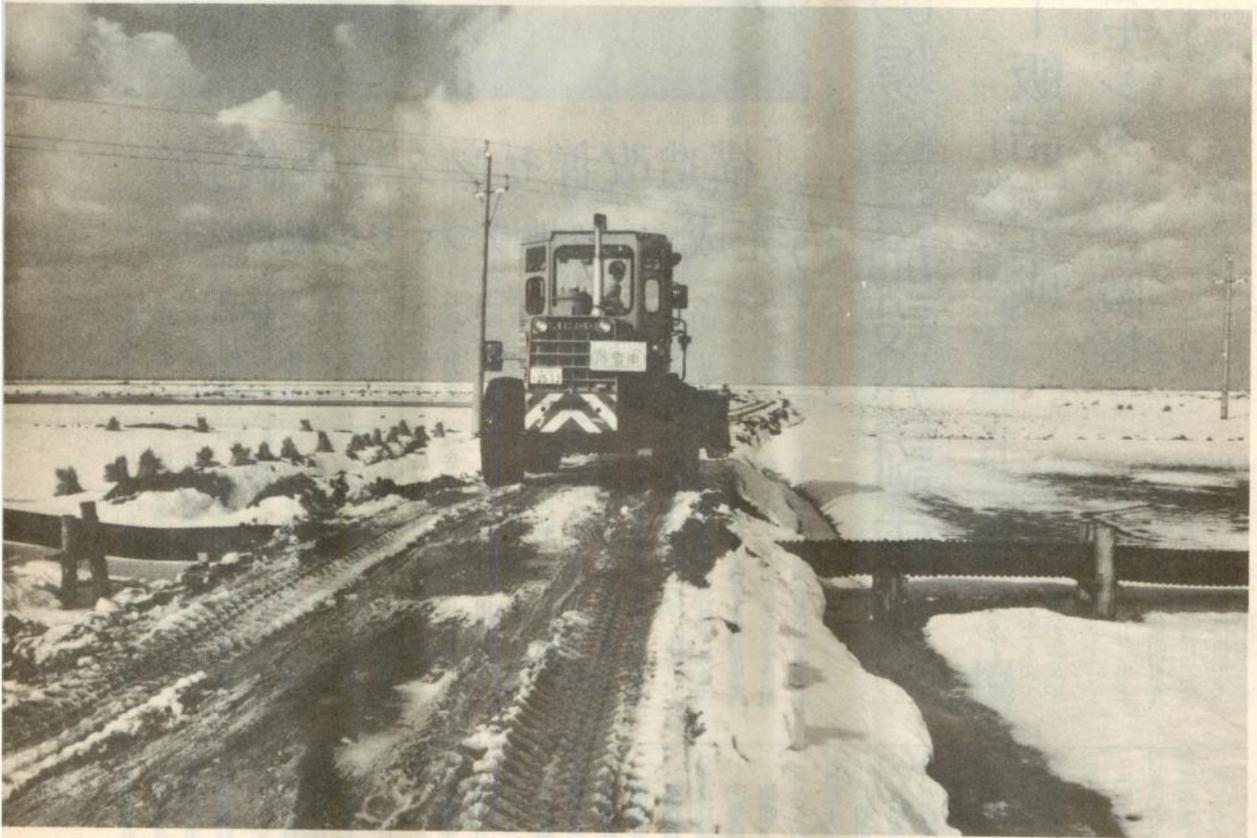
昭和56年12月1日

印刷 (株) 佐々木印刷工業

市の人口 男 25,744人
53,189人 女 27,445人

世帯数 14,636

(昭和56年11月1日現在) 住民基本台帳から



初冬のドカ雪に 農道を除雪

11月上旬としては記録的なドカ雪に見舞われた津軽地方では、りんご樹の枝折れや乾燥中の稲が雪をかぶるなど、思わぬ被害を受けました。

とくに山間地のりんご園では、取り入れ直前のふじが雪をかぶり、野積みしたりりんごを運び出せず生産者

をヤキモキさせました。

このため市では、農家の要請によって農道の除雪を初めて実施。11月12、13の両日にわたり、七和、長橋、松島の一部、長富地区で14路線、延べ43キロにわたって除雪をしました。(写真=11月13日、長富入り口で)



「構造改善センター長橋」が完成 ＝地域づくりの拠点に＝

今年一月から総工費一億一千三百三十四万円で神山に建設していた、「構造改善センター長橋」が完成し、十一月十日、寺田市長をはじめ工事関係者、来賓、住民など百二十人が出席して落成式が行われました。

完成した構造改善センターは、五千六十八・二六平方尺の敷地に建て面積六百五十四・四四平方尺（床面積六百二十・七七平方尺）の鉄骨造り平屋建てです。結婚披露宴ができる百畳敷きの大広間のほか、調理室、事務室、水屋、洋・和室の研修室三室と、ホール、プレイルームも備えてあります。センターには、すでに市役所長橋支所が移転、業務を行っております。

落成式では寺田市長が、「住民自らができることは互いに協力し合い、健康で住みよい地域づくりをやってほしい」と式辞を述べ、石岡住民協議会長が、「センターを拠点に明るく住みよい地域づくりを目指し、住民協議会の事業を強力に進めていきたい」とあいさつ、完成を祝いました。

語りらいの場「二施設が誕生

「防雪センター飯詰」完成

生活改善センターに隣接

昨年十月から総工費六千八十七万円で工事を進めていた「防雪センター飯詰」が完成し、十一月九日、センターに寺田市長をはじめ工事関係者、来賓、地元住民など百二十人が出席して落成式が行われました。

は、生活改善センターに隣接して建設していたもので、実質は飯詰地区のコミュニティセンター施設です。

千六百七十八・五二平方尺の敷地に、床面積四百九十二平方尺の鉄骨造り二階建てで、一階が重機格納庫、事務室、ロビーなど、二階

昭和五十六年度の五所川原市及び、五所川原地区消防事務組合五所川原消防署の職員採用試験を次のとおり行います。

□受験申込書受付期間
昭和五十六年十二月七日（月）から昭和五十六年十二月二十五日（金）まで。

□第一次試験日
昭和五十七年二月七日（日）

□試験職種及び採用人員

初級行政職……三人
初級土木……一人
福祉指導……一人
消防職……七人

□受験資格
昭和二十七年九月一日から昭和三十九年三月三十一日までに生まれ、昭和五十六年十月一日以前から引き続き市内に住所を有する方で、それぞれ次の資格を持つている方です。

○初級行政職、初級土木、福祉指導、消防職：高等学校卒業以上の学歴（昭和五十七年三月卒業見込みの方を含む）、または高等学校卒業程度以上の学力がある方。

職員を募集します

「職」は、このほかに次の条件を満たしていること。

「福祉指導」は、社会福祉主事の資格を有する方、または昭和五十七年三月三十一日までに、その資格を有する見込みのある方。

「消防職」は、①身体が健全で、四肢関節に障害等の異常がなく、諸機能が正常で、身長がおおむね百六十センチ以上あること。

④言語明瞭で、十分発声できること。

⑤両眼とも裸眼で○三以上で、色神が正常なこと。

⑥普通免許、または大型免許を持っていること。

ただし、昭和五十七年三月卒業見込みの方を除く。

□お問合わせ先
詳しくは、左記へお問い合わせ下さい。

○市職員関係
市職員課職員係 ☎35
二一〇番・内線三二一
（三二三番）

○消防署職員関係
五所川原地区消防事務組合・消防本部総務係 ☎35
四三八二番

住所は、ともに五所川原市字岩木町二番地です。

が結婚披露宴もできる百一畳敷きの大広間があり、生活改善センターと廊下で接続しています。

落成式では寺田市長が、「語らいの場、あるいは明日の飯詰地区の発展につながるセンターとして活用し、自由なアイデアを持って魅力ある地域づくりに励んでほしい」と式辞を述べ、飯塚平次住民協議会長が、「センターの完成を機に、うるおいとまとまりのある地域社会づくりをしていきたい」とあいさつ、完成を祝いました。



市税の最終納期の月です

納期限十二月二十八日
国民健康保険税 四期
市県民税 四期

市税をまだ納めていない方はありませんか。十二月は市税の納期限最後の月です。市では年内完納、滞納整理のため市税完納運動を強力に展開中

納税は年内完納を!

給与支払者が特別徴収義務者として指定された場合は個人の手元納税義務者(給与所得者)と納税の義務を負います。

納税の月割額を給与の支払いをする際毎月徴収し、月割額を徴収した月の翌月十日までに納入書によって納付しなければならぬことになっております。

納税の月割額を給与の支払いをする際毎月徴収し、月割額を徴収した月の翌月十日までに納入書によって納付しなければならぬことになっております。

在宅老人の機能回復訓練を実施

市では、老人福祉対策の一環として、脳卒中後遺症等により身体機能に支障の

ある在宅老人に対し、必要な訓練等を特別養護老人ホームに委託して行っており

ます。対象者は、おおむね六十歳以上で、

脳卒中後遺症で身体機能に支障がある方のうち、通いによって訓練の効果が期待されると医師によって判定された方です。

訓練回数は、週一回以上

費用 無料

訓練施設 特別養護老人ホーム「青山荘」(五所川原市大字金山字盛山四二八)

お申し込み及びお問い合わせ 市福祉事務所・福祉係 (☎35211)

新年名刺交換会

- とき 昭和57年1月1日(金)午前11時から
- ところ 市民文化会館
- 会費 1,200円(申し込みと同時に納入して下さい)
- 申込み締切り 12月18日(金)まで。
- 申込み先 市総務課・五所川原商工会議所

寝たきり老人を短期委託保護

市では、寝たきり老人福祉対策の一環として、在宅で寝たきり老人を介護している家族が疾病にかかる等特別な理由で自宅における介護が困難となった場合、一時的に特別養護老人ホームに保護委託をする事業を行っております。

対象者 おおむね六十五歳以上の方で身体上または精神上著しい欠陥があるため、常時介護を必要とする方。

費用 一般世帯 一日千三百円、生活保護世帯 無料

委託施設 特別養護老人ホーム「青山荘」、「あかね荘」

お問い合わせ 市福祉事務所・福祉係 (☎35211)

政 状 況

上 半 期

市では、毎年2回にわたり、市の「財政状況」を公表しています。今回は、昭和56年度上半期の一般会計歳入・歳出予算執行状況及び特別会計の執行状況などのあらましについてお知らせするものです。皆さんから負担していただいたお金が、どのように使われているかをお知らせしていただき、市政に対する理解と協力を願います。

地方自治法第243条の3第1項及び五所川原市「財政状況」の公表に関する条例第2条の規定により、昭和56年9月30日現在における財政状況を公表します。

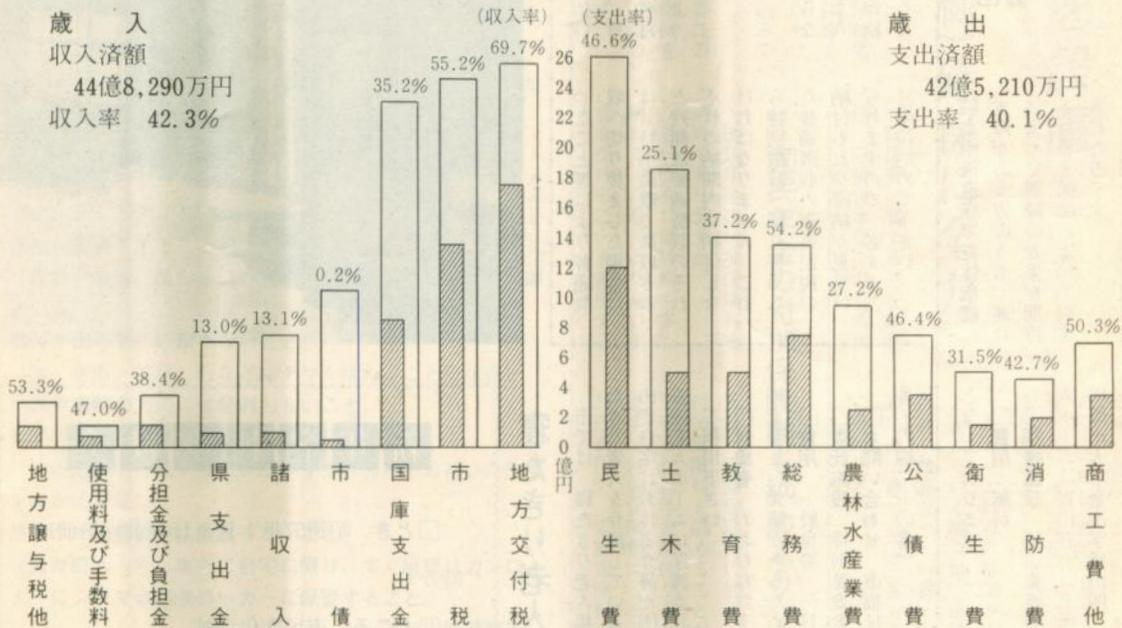
昭和56年11月30日

五所川原市長 寺田 秋



56年度一般会計歳入歳出予算執行状況

予算額 105億9,464万円
(昭和56年9月30日現在)



第15回歳末助け合い芸能祭

みんなで明るいお正月を迎えるため、多数のご観覧をお待ちしています。

工藤尚造・野呂義明
大谷百合子一行

□とき 十二月六日
(日) 午前十時から

□ところ 市民文化会館

□主催 ちどり会
□後援 市社会福祉協議会、陸奥新報社、青森テレビ(A-TV)

第15回定期演奏会
五所川原合唱団

□とき 十二月五日
(土) 午後六時三十分から

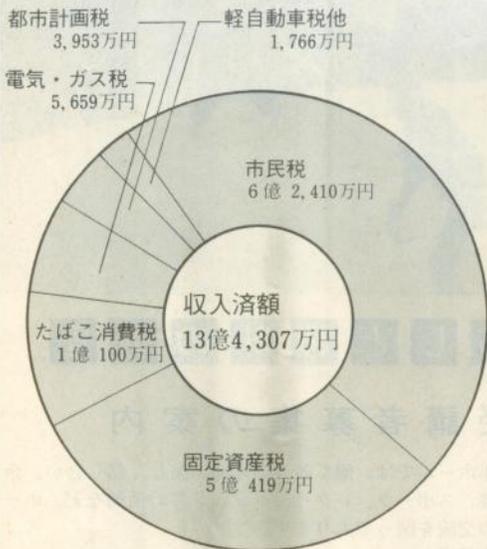
□ところ 市民文化会館

□賛助出演 五所川原ママコーラス
□入場整理券 二百円

なお、入場整理券の売上金は、そっくり市の慈善機関に委託します。

市税の負担状況

(昭和56年9月30日現在)



市の財

56年度

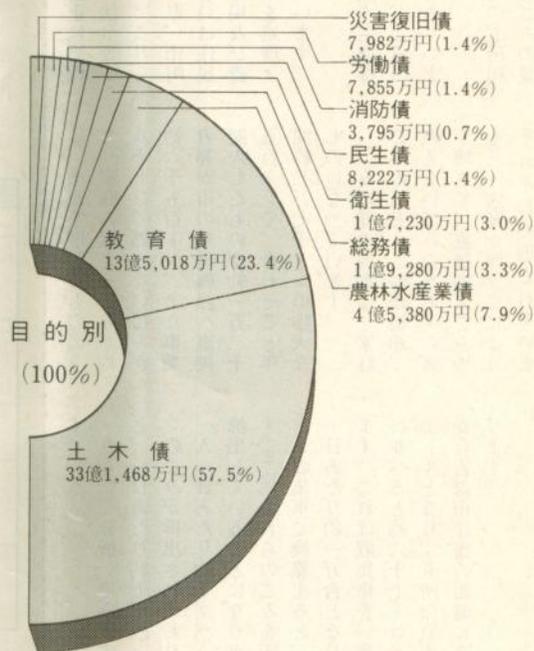
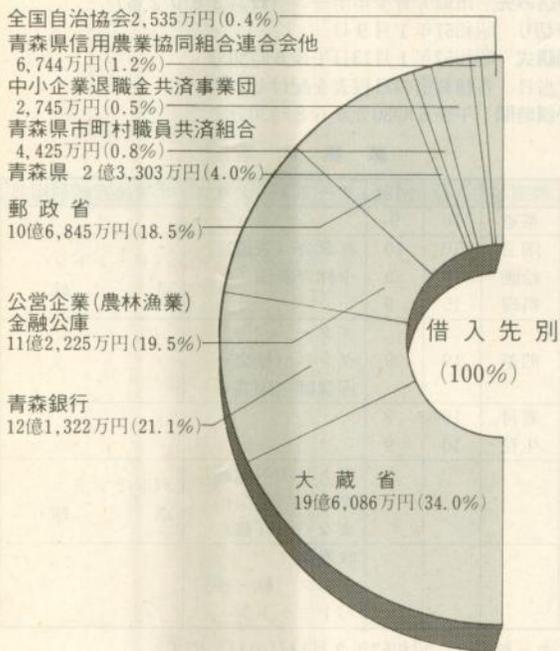
特別会計の執行状況

(昭和56年9月30日現在)

	予算額	収入率	支出率
国民健康保険事業勘定	25億4,838万円	36.9%	32.0%
長者森平和公園 造 成 事 業	568万円	73.1%	27.8%
市立高等看護学院	4,007万円	2.4%	37.9%
下水道事業	14億279万円	14.0%	31.9%

一般会計現債高

総額57億6,230万円
(昭和56年9月30日現在)



善意銀行預託者

青森県信用組合五所川原支店重陽会(寺町)
稲葉忠司(緑屋呉服店、阿部初美(一松島町)
三上勇義(五一中、鳥の多一(大町、中三株式会社(本町、沢田釣具店(上平井町、蒔苗三郎(柏原町、竹内道園(木造町)
(敬称略)

交通事故巡回相談所を開設

十二月は次の日程で開設されますので、ご利用下さい。
□とき 十二月九日(水)、二十三日(水)
午前十時から午後二時まで

□ところ 市民文化会館別館
青森県交通事故相談所
五所川原市市民相談室





くらしと趣味の教室

受講者募集の案内

市勤労青少年ホームでは、働く若人の仲間と楽しく話し合い、余暇に文化・教養、スポーツ、レクリエーション等の活動など、ホーム利用者相互の交流を図っております。ふるってご応募下さい。

- 受講資格 ①市内に住所、または勤務先を有する勤労青少年②満15歳以上、30歳までの方③以前に受講された方でも結構です。
- 受講料 無料(ただし、材料費は本人負担)
- 申込み先 市勤労青少年ホーム(☎343602番)
- 締切り 昭和57年1月9日
- 開講式 昭和57年1月13日午後6時30分(当日、各種教室の日程表を配付します)
- 受講時間 午後6時30分から8時30分まで

募集内容

毎週	教室名	人員	回数	サークル・クラブ	サブ体育館利用日
月	茶道	10	9		
火	陶芸	10	10	紅葉会(茶道)	バドミントン 卓球
	絵画	5	9	少林寺拳法	
	料理	15	9		
水	煎茶	10	9	ギター ダンス(社交) 泥窯師(陶芸)	
木	着付	15	9		
	生花	10	9		
金				アトリエ(絵画) ダンス(社交) まなぐ(写真)	バドミントン 卓球
土				吹奏楽 テニス(軟・硬) バドミントン	

※スキー教室は、昭和57年2月14日(日)です。

「ごみ」を考えよう



シリーズⅠ 清掃公害課

わが国は、自由世界で第二位の国民総生産額を誇ると同時に、高消費国でもあります。このことは、排出される膨大なごみの量をもも明らかです。

したがって、日常の生活や事業活動に伴って排出さ

れるごみが、そのまま放置されたり、適正に処理されなければ、私たちの生活が汚染されるばかりでなく、健康に重大な支障を及ぼすこととなります。

このため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を

はじめ、ごみを適正に処理するための種々の法令等が制定されています。これらに基づいて、国、県、市町村、事業者、あるいは住民が、それぞれの立場及び責任において、ごみを処理する体制が作られています。

昭和五十五年度の五所川原市における一般ごみの量

は、市が処理したもの約八千トン、燃えないごみが約六千五百トン、また事業者等が市の処理施設へ直接搬入したものが約一万二千五百トンで、合わせると年間約二万七千トンの膨大なものになっています。

ごみ処理の内訳は、家庭ごみの五五・二%が焼却、燃えないごみの九七・六%が埋立て、直接搬入ごみの七三・六%が埋立てによりそれぞれ処理されています。

さらに、分析してみますと、一日あたり約七十四トンのごみが排出されており、一人一日あたり約十グラム排出していることになりました。また、これらのごみを四トン収集車で換算すると、一日あたり約一万台となります。これは収集車を二列に並べると約六十七キロメートルとなり、五所川原市から青森市往復の距離になります。

心配・困りごと相談は市民相談室へ

市庁舎正面玄関から二階にのぼって左側に市民相談室を常時開設しています。

- ①交通事故の問題
- ②人権に関する問題
- ③心配ごとの相談
- ④役所の仕事でわからないこと、改めてほしいこと、離婚や扶養に関する家庭問題などに、次の専門家が当たっております。

毎週水曜日は、社会福祉協議会相談員二人

毎週金曜日は、五所川原人権擁護委員一人

毎月第二、四水曜日は、県交通事故相談所員一人

場所 市民文化会館別館(旧中央公民館)

行政相談員(坂本甚作氏、成田栄一氏)は随時相談に応じています。

※無料、秘密を守ります

「かな文字の鑑賞」

市民講座

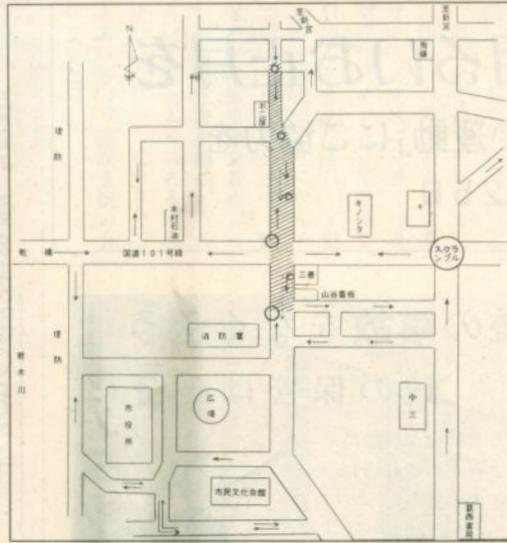
〇とき 十二月十二日(土)午後一時三十分から

〇ところ 市中央公民館

講師 山内一次(梅堂)氏、書家

下水道工事に伴う交通規制解除

市では、下水道幹線第一号（錦町〜岩木町）図参照Ⅱの管きょ工事を七月十日から十二月二十日までの予定で進めてきましたが、みなさんのご協力によって、工事も順調に進み、十二月



第33回人権週間

12月4日から12月10日

十二月十日は、「人権デー」です。「人権の共存：互いに相手の立場を考慮して、豊かな人間関係をつくらう。」を強調テーマとした、「第三

一日から交通規制（一方通行及び一部通行止）を解除し、正規の通行となります。長期間にわたって変則通行となり、いろいろの不便をおかけしましたが、今後とも下水道事業に理解とご協力下さるようお願いいたします。

人権擁護委員会へ人権が侵されたり、侵さ

れるおそれがあるとき、人権に関する心配ごとは、お近くの人権擁護委員会か青森地方法務局五所川原支局へご相談下さい。

- 相談事項
- 人権が侵されている場合
- 結婚、離婚、相続など家事問題
- 借地、借家、土地、金銭貸借、交通事故問題
- 隣り近所とのめごとなど

人権相談所を開設

お気軽にご利用下さい。
 □とき 十二月八日（火）午前十時から午後三時まで
 □ところ コミュニティセンター七和
 □講演（午後一時から五所川原法務支局長）

国民年金の保険料は忘れずに納付

四月から十二月分までの保険料は、もう納めましたか。まだ納めていない人は早めに納めて下さい。保険料を納め忘れてしまうと、不慮の事故にあったときに、障害年金や母子年金が受けられません。また、将来老齢年金が受けられなくなります。

このようなことがないように、保険料は早めに納めましょう。どうしても納めることが出来ない場合は、そのままにしないで、必ず市社会課・国民年金係に印鑑を持参のうえ、保険料免除の申し出して下さい。

年金のはなし

その7

(4) 母子年金

国民年金に加入している妻が、夫と死別して母子家庭になった場合に支給されます。

○受けられる要件

①夫と死別したとき十八歳未満の子を養っているとき（二級以上の障害の子の場合は、二十歳未

満）

②妻の保険料を納めている状況が、次のどれか

拠出制の年金と受けられる要件

に該当していること。

⑦最近の一年間の保険料をすべて納めていること。

⑧最近の三年間の保険

◎年金額

子1人の場合	540、700円	(月額45、058円)
子2人の場合	600、700円	(月額50、058円)
子3人の場合	3人目から1人24、000円	(月額2、000円)を加算

◎母子加算

夫が亡くなって、他の料を納めているか、または免除を受けていること。
 ⑦保険料を納めた期間が十五年以上であること
 などが加算されるので、その額は十八万円（月額一万五千元）です。

て明るのお正月を

け合い運動」にご協力を

1日～25日

猟銃の事故をなくそう

銃の保管は十分に

11月15日から狩猟が解禁になり、ハンターがいつせいに狩猟をはじめます。

例年、この時期に猟銃による事件や事故が多発します。

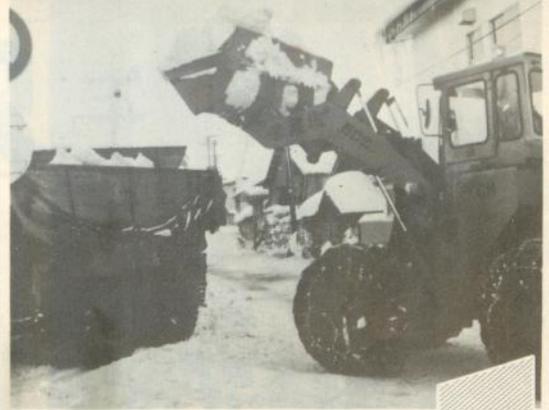
本県では、昨年の狩猟期間中に2件の狩猟事故が発生し1人が重傷を負ったほか、法令違反で検挙された人は32人もいました。

警察は、こうした事件、事故の絶無を期するため、県や猟友会の方々の協力を得ながら、狩猟期間中きびしい指導と取締りを行うこととなりますが、安全な狩猟はハンターひとりひとりの自覚と責任がものをいいます。

ハンターの皆さんは次のことを守って事件や事故のない楽しい狩猟をするようにして下さい。

- 銃にタマを装てんしておかないこと。
(不必要なときタマを装てんしておくから暴発して大きな事故になる。)
- 矢先の確認をすること。
(猟野の地形、農作業員の有無、仲間の位置など安全を確認する。)
- 跳弾が出るものに撃たないこと。
(氷、水面、竹林、石などはタマが跳ねることに注意)
- 人家や道路の方向には発射しないこと。
- お互いの存在を確認し合うこと。
(2人以上で狩猟するときは声をかけ合ってお互いの位置を確かめる。)
- 銃やタマは自動車に放置しないこと。
- 狩猟が終わったら直ちに自宅に帰り、すぐ猟銃はガンロッカーに、タマは装弾ロッカーに保管すること。

(五所川原警察署)



「除排雪本部」を設置

市道(生活路線)確保に全力

市では、冬期間の交通確保と市民生活の安定を図るため、十二月一日から「除排雪本部(本部長・高橋助役)」を設け、除排雪作業を

市では、冬期間の交通確保と市民生活の安定を図るため、十二月一日から「除排雪本部(本部長・高橋助役)」を設け、除排雪作業を

国民年金の付加保険料を納めよう

国民年金の付加保険料を納めておられますか。若いうちに保険料を多く納めて、将来、より高い年金を受け取ることを希望する

原警察署跡・市内新町三三の二に電話(☎352911番・☎35268番)へご連絡下さい。

納めている人なら誰でも納めることができます。国民年金の老齢年金の額は、保険料を納めた期間に応じて計算されますから、定額保険料のほかに付加保険料を納めている人は、その納めた期間に応じて一定の額が上積みされた高い年金が支給されます。手続きが早ければそれだけ有利になります。

「母親学級」を開設 丈夫な赤ちゃんを

丈夫な赤ちゃんを生み育てるため、また安心してお産の準備ができるよう、五所川原保健所では次の日程で「母親学級」を開きます。

ぜひご出席下さい。

□受付時間・場所

いずれも午後零時四十五分から五所川原保健所

□持参するもの

母子健康手帳

日程は次のとおりで

新 受 入 図 書

—ご利用下さい—

市立図書館

書名	著者名	書名	著者名
本の旅に出よう	嶋岡 畏	少女アリス	沢渡 朝
説得力	ロバート・コンクリン	百人一首の秘密	林 直道
マンダラ探険	佐藤 健	素顔の巨匠たち	高柳 守雄
歴史の方法	色川 大吉	遠雷	立松 和平
家庭経済学	能勢 信子	風のけはい	峰原 緑子
政治学研究入門	岩永 健吉郎	日本の島々・昔と今	有吉 佐和子
ブリキの勲章	能重 真作	七つの恋の物語	渡辺 淳一
歩き出した女たち	深尾 凱子	絶ざかり	田辺 聖子
マザー・グースの世界	平野 敬一	テニス・コート	曾野 綾子
小学生の心理	小嶋 秀夫	青春の巡礼	河村 季里
中学生の心理	詫摩 武俊	アドリブ自叙伝	野坂 昭如
登校拒否	。	わたしの童話創作ノート	寺村 輝夫
朝鮮の民家	野村 孝文	吉行 理恵詩集	吉 行 理 恵
権力の構造	秋元 律郎	マッチ箱の人生	阿刀 田 高
日本社会の構造	福武 直	囚人のうた	青山 健司
うさぎの勲章	和田 秀夫	本蘭寺焼亡	井 沢 元彦
省エネルギー読本	編集委員会	おけらの夢	宇野 信夫
家族とテレビ	NHK編	永女の盛衰	藤 愛 子
プロ商人への道	織坂 春雄	あなな	藤 愛 子
漆器入門	吉田 光邦	ワルツ	重 芳 子
演奏の歴史	F・ドリアン	萬華鏡	柴 崎 淑光
言葉という思想	吉本 隆明	血と黄	金 田 中



製造業を営む皆さん

「工業統計調査」にご協力を

製造業を営むみなさん、今年も恒例の「工業統計調査」が実施されます。十二月三十一日現在での調査のため、年末年始のお忙しい中を調査員がお伺いしますが、ご協力下さるようお願いいたします。

この調査によって、わが国の製造業の実態や製造活動の現状が明らかになるほか、調査のデータは各種製品の生産・販売プランをおこなう企業に活用されています。

みなさんにご記入いただいた調査票は、統計以外の目的に使われることは絶対ありませんので、安心してありのままをお書き下さい。

民生生活の向上に広く活用されています。

調査は、次の三種類に分かれています。

- 〔甲調査〕 従業者三千人以上の事業所を調べるものです。
- 〔乙調査〕 従業者二十九人以下の事業所を調べるものです。
- 〔丙調査〕 製造業に属する本社・本店を調べるものです。

ただし、昭和五十六年調査においては、製造業に属する事業所のうち従業者三人以下の事業所の一部を乙

調査の対象から除きます。なお、主な調査項目は、事業所名、従業者数、原材料および燃料使用額、製造品出荷額、有形固定資産投資総額などです。

この調査についてご不明の点は、市総務課企画室（☎35-2111）番・内線三二八〇三二九番へお問い合わせ下さい。

□十二月九日（水）
 テーマ「妊娠のよろこび」

□十二月二十三日（水）
 テーマ「妊娠中の生活」

□一月十三日（水）
 テーマ「出産」

□一月二十七日（水）
 テーマ「赤ちゃん保育」

冷害による市税の減免実施

市では、今年の冷害による市税の減免を実施します。

対象になる方は申請して下さい。

- 減免対象者 農作物の被害が三〇%を超え、前年中の所得が四百万円以下の方で、農業所得以外の所得が百六十万円を超えない方が適用になります。
- 減免の割合 最低二〇%から最高一〇〇%まで
- 税目・期別及び添付書類 市（県）民税 四期分 国民健康保険税 三期、四期分 農業共済組合発行の被害証明書を添付すること。

対象者は申請を

「赤い羽根号」に放送設備

高まっています。ボランティア活動等にご利用下さい。

これは、財団法人車両競技公益資金記念財団からの二十万円の助成金で購入したものです。

雪道の運転に注意

一、スリップの危険がある場所では、あらかじめ速度を減速するとともに、急ブレーキの使用と急激なハンドル操作をしないこと。
二、速度の変化がありすぎると、スリップの原因と

なるので、一定の速度で走るようにすること。
三、横すべりや、ハンドルをとりれたときは、エンジンブレーキを併用しながら、すべった方向に静かにハンドルを切り、すべりを

止めてから正常に戻すこと。
四、雪道では通常の三倍から六倍の停止距離を必要とするので、十分な余裕をもって制動すること。
五、雪の多いときは、路面と路肩の見分けがつかないので、運転には特に注意し、道路端に寄り過ぎない

六、吹雪のため見通しの効かなくなったときは、無理して走らず、一時停止し吹雪の合い間を待つこと。
七、急停車を必要とするときは、ギアはそのままでクラッチを切らず、瞬間的にブレーキを踏んですぐ離す動作を繰り返すこと。

広田納入組合に長官賞

三年間一〇〇%の実績

社会保険庁は、十月から十一月にかけての国民年金普及推進月間に、年金事業の発展に尽くした市町村、民間組織を表彰しています。広田国民年金納入組合

(成田しん組合長)が市内では初めての長官賞を受け十一月十七日、寺田市長から成田組合長に表彰状と記念品が伝達されました。同納入組合では、過去三



年間、百%の納入実績をあげています。

年賀状は12月20日までに

年賀状の引き受けは、十一月十五日から始まり、元日に届くように、遅くとも十二月二十日までに

お出し下さい。キリと、また、お子さまあての場合は「〇〇様方」と肩書きしましょう。郵便番号もお忘れなく。

〇赤で年賀の表示を私製はがきとか、お年玉つき以外の年賀状は、普通の郵便物と間違いないよう表面に「年賀」と朱書して下さい。

〇あて名はハッキリと年賀状が「迷い子」にならないように、あて名(マンション・アパートは棟、室番号まで)は正確にハッ

〇区分けをしてお出しの際は、「市内あて」「その他あて」に分け、束ねてお出し下さい。

年末の小包は早めに年末は郵便物が混み合いますので、お歳暮等年末の小包は十二月十五日までに

お出し下さい。(五所川原郵便局)

高橋さん、銃剣道協会に五万円寄付

市内田町の高橋嘉一郎さんはこのほど、青少年教育に役立てて下さいと、五所川原銃剣道協会(成田栄一會長)に五万円を寄付しました。

協会では、さっそく小学生用の銃剣道防具「写真」を購入、技術の鍛練に活用しています。



乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには受診させるようにして下さい。

- 受付時間 午後0時30分から1時まで
 - 持参するもの 母子健康手帳、バスタオル
- 現在病氣治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

1歳6ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。

月 齢	対 象	と き	と ころ
3ヵ月児	昭和56年8月生まれの乳児	12月8日	旧中央公民館
6ヵ月児	昭和56年5月生まれの乳児	12月15日	
1歳6ヵ月児	昭和55年6月生まれの乳児	12月22日	

街頭献血のご案内

移動採血車「青い鳥号」が次の日程で街頭献血を行います。皆さまの協力を。□とき・ところ

〇十二月十六日(水) 午前10時から正午まで 新町・旧警察署跡

〇当日午後一時三十分から三時まで、五一中通り・東北電工構内



福祉事業にと五万五千円寄付

淡交会青年部 茶道裏千家淡交会青年部 五所川原分会(平山裕子会)

広報紙の早期配布にご協力下さい